

租税法系

科目名・単位数	租税法総論演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次	2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	とりい まさる	
履修形態	選択必修		鳥居 勝	
授 業 概 要	<p>(1) わが国における「租税法」の総論的、基礎的知識を中心に、その習得を通じて、以下の授業内容により、論理的に研究を進め、個別租税法を的確に解釈できる能力を養う。</p> <p>(2) 税法総論と個別税法のうち事業税等の地方税法についてその体系と仕組み及び理論につき事例を基に深く研究し、問題点の検討を行うものとする。</p>			
到 達 目 標	わが国における各種の「租税法」について、的確に解釈、適用できる実践的能力を体得する。			
授 業 方 法	参加学生の発表を伴うゼミ形式をとる。			
事前・事後学習	発表者に限らず、全員が予習（60分）・復習（60分）をしっかりと行うよう指示する。			
成績評価の方法	担当課題の発表内容により原則として評価（50％）するが、討議での参加状況（50％）も加味して判定する。期末試験は行なわない。			
フィードバックの方法	ゼミ内で学生に適宜質問し、解説を行う。その質問には前回で行った内容の質問も含まれる。			
履修上の注意	他に租税法総論の単位を履修しているのが望ましい。			
授 業 計 画				
第1回	<p>（租税法律主義） 租税法の大原則である租税法律主義の意義と解釈に係る基本的な判例の研究を行う。</p>			
第2回	<p>（租税公平主義） 租税公平主義は租税法律主義と並び租税法の根本原理である。数多くの裁判例があり、そのうちの幾つかを取り出してその適用の在り方を追求する。</p>			
第3回	<p>（租税法の解釈と適用） 租税法の解釈には法的基準説と経済的基準説の相克があるが、事例を検討することで、その考察を行う。</p>			

第 4 回	(納税義務者) 租税法の納税義務者の問題としては、居住者、非居住者の区分に関する問題が発生しており、これに関する事例の検討をすることでその理解を深める。
第 5 回	(課税物件の帰属) 課税要件のうち課税物件についてはその帰属関係が問題となる事例が多い。実質課税の原則に照らしどう考えるべきか事例を基に探求する。
第 6 回	(納税義務の成立と消滅) 納税義務の成立と消滅に関しては、特に税の消滅時効の問題が重要であり、これに係る判例を数例取り上げ、研究する。
第 7 回	(税額の変更) 申告後の税額の変更には課税庁からの更正、納税者からの修正申告、更正の請求があるが、ここでは、最近法改正もなされた更正の請求について研究する。
第 8 回	(付帯税) 付帯税については、重加算税をはじめ係争事例はきわめて多くみられる。ここでは、特に重加算税に絞ってその検討を行うこととする。
第 9 回	(税務行政) 税務職員の守秘義務、税理士の職務など税務行政の運営者に係る諸問題について事例を基に研究し、そのあるべき姿を考える。
第 10 回	(申告納税と調査) 申告納税制度の適正な運営を維持するための方策として課税庁には調査権、質問検査権が付与されているが、その権限の行使に係る論点を事例により検討する。
第 11 回	(租税争訟) 租税に係る不服申立て、訴訟は一般の行政法とはかなり異なる独特の仕組み、考え方がある。判例を分析することでその解明に努めたい。
第 12 回	(租税処罰) 我が国の租税処罰の規定は諸外国と比べて軽いものとなっているといわれているが、それらの諸規定が抱える問題点につき検討する。
第 13 回	(地方税①—課税自主権) 憲法 9 4 条で保障された地方団体の課税自主権の意義については議論があるが、その主要な判例を採り上げて考察する。
第 14 回	(地方税②—固定資産税) 固定資産税は地方税の中でも最も大きな税目であり、係争事例も地方税の中では最も多い。その問題点を主な事例により検証する。
第 15 回	(地方税③—事業税) 事業税については外形標準課税が注目されているが、その先駆となった東京都銀行条例訴訟等を採り上げて検討する。
テ キ ス ト	毎回発表文のプリントと関係資料を配布する。
参 考 図 書	租税判例百選 (第 3 ~ 6 版) (有斐閣) 最新租税判例 6 0 ・ 7 0 (日本税務研究センター)